

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ヘリテージツーリズムによる桐生&足利の広域周遊観光促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県足利市及び群馬県桐生市

3 地域再生計画の区域

栃木県足利市及び群馬県桐生市の全域

4 地域再生計画の目標

桐生市と足利市は、両市ともに自然減を要因とする人口減少幅が拡大していることに加え、若年層の恒常的な市外流出などによる社会減といった現象も続いている。また、両市ともに基幹産業である、製造業の就業者数が減少しており、地域産業の衰退も懸念されている。どの時系列においても、進学などで市外へ転出した後、就職などで出生地へ戻る傾向がうかがえないのが現状であり、雇用の創出は、若年層の転出抑制には、必須条件である。

超高齢化による社会保障費等の義務的経費の増加も見込まれることから、両市の財政状況は、ますます厳しさを増すことが想定される。そのことは、行政サービスの低下に留まらず、両市ともに恵まれている軌道交通（桐生市：東武、JR、上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道、足利市：東武、JR）利用者の減少により、民間事業者のサービスの維持も難しくなることが懸念される。

両市ともに、投資的事業に取り組める期間は限られており、製造業をはじめとする産業の活性化を図るためにも、観光振興事業による交流人口の増加を目指す必要がある。両市が連携して実施することで、強みを際立たせ、弱みを補完しあい、地域経済の活性化に繋げていく。

なお、本事業を実施する背景は以下の5点である。

- (1) 単独自治体での個性や魅力の強みを、連携させる事により、情報発信力、情報拡散力がさらに増強する。
- (2) 群馬県、栃木県にまたがる東武鉄道伊勢崎線（桐生線）沿線の7つの自治体が連携して観光振興事業に取り組んでいるが、全構成団体との歩調を合わせることが難しく大胆な戦略の実施がしにくい。
- (3) セールスポイントとなる共通の『日本遺産』の構成資産があり、隣接した都市として別のストーリーを見られるという、他の地域に

はない新たな「ヘリテージツーリズム」の創出に大きな可能性を秘めている。

■桐生市＝『かかあ天下一ぐんまの絹物語―』

※構成資産：重伝建地区、白瀧神社、後藤織物他全6件

■足利市＝『近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―』

※構成資産：史跡足利学校

(4) 歴史、文化、産業、食等において、共通点が多く連携しやすい。

(5) 両市ともに、歴史、文化、伝統産業などの地域資源を強みとしたまちづくりを展開し、地方創生総合戦略において将来の方向性が合致している。

両市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標に、将来的な転入や移住による人口減少対策の一環として、観光振興による交流人口の増加を掲げている。その手法として、地域の魅力を磨き上げ、効果的な情報発信を行い、この地域にしかない、新しい産業観光を構築する。

特に、外国人旅行者の受入れ体制の整備を行い、2020年の東京オリンピックを見据え、東京から人の流れを作り軌道交通（東武グループと連携）を活用した観光事業の展開を行う。

本計画は、桐生市及び足利市の全域を対象地域として、ヘリテージツーリズムをメインテーマに、観光分野のみでなく、文化、教育、保健、医療、地場産業など、地域資源をフル活用した広域周遊観光化に地域全体で取り組む。そして、大胆かつ戦略的に国内外へ両市の魅力を発信し、日本遺産を核とした産業観光を推進し、創業や雇用を創出することで、地域に稼ぐ力を根付かせ、定住者及び転入者を増やし、持続可能なまちを形成することを目的とする。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光入込客数	7,504 千人	7,603 千人	7,702 千人	7,801 千人	7,900 千人
レンタサイクル 利用件数	210 人	250 人	310 人	390 人	490 人
桐生足利周遊観 光旅行商品送客 数（累計）	100 人	250 人	450 人	700 人	1,000 人

※レンタサイクルは新桐生駅、他2件は2市合算。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

戦略的な事業展開を行うため RESAS を活用し、観光客動向調査を行い、地域内消費拡大を狙った周遊観光コースを開発する。東京から 100 km 圏内というアクセスを活かし、両地域を結ぶ東武鉄道グループとの連携により、浅草をゲートウェイとした、大量送客施策を構築する。旅行エージェントによる商品化を促進し、団体旅行の送客数を増加させ、その波及効果として個人旅行に導き、平日でもまちなかに賑わいを創出する。旅行商品は、ヘリテージツーリズムをテーマとして実施し、歴史や文化、産業、食などあらゆる産業分野との政策連携を図り、メディカルツーリズムなどの新分野にも取り組む。そして、このような、新たな産業観光の構築により、産業や雇用を創出する。なお、トップセールスをはじめ、映像（PV）やテレビ番組のタイアップ企画など大胆かつオリジナリティーのある宣伝活動を行い、パブリシティーによる経済効果と地域経済の振興により、費用対効果を高める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

栃木県足利市及び群馬県桐生市

② 事業の名称

ヘリテージツーリズムによる桐生&足利の広域周遊観光促進事業
～東武グループ連携 Happy Happy プロジェクト～

③ 事業の内容

本事業は、日本遺産を核として、ヘリテージツーリズムをテーマに、桐生市と足利市とが連携し広域周遊観光の促進事業として実施する。主な事業内容は以下のとおり。

- (1) 観光戦略の方向性を決定するための観光客動向調査の実施
RESAS 等を活用し地域経済活動の分析と観光客動向調査による周遊コースの検証、ターゲット分析を行う。
- (2) 日本遺産を核とした旅行商品の造成
周遊モデルコースを設定し、旅行エージェントや報道関係者を招聘するファムトリップの実施と旅行商品の造成を助長するため、旅行エ

ージェントとタイアップし、周遊観光ルートの開発と販売促進を行う。特に、メディカルツーリズムを行う事業者との連携強化による、中国をはじめとした東アジア地域をターゲットとしヘリテージ&メディカルツーリズムの新コース開発を目指す。また、東武鉄道を活用し、浅草をゲートウェイとしたプレミアム企画切符等の発売を行う。

(3) 歴史、文化、伝統産業、郷土芸能等を活用した地域情報の発信

2市合同の観光トップセールスの実施を行い、観光プロモーション映像や多言語によるパンフレットを制作する。

(4) 東京オリンピックを見据えた外国人旅行者対策（インバウンド）

海外に向けた情報発信（CM、デジタルサイネージ、タイアップ番組の制作、SNSの活用）を行い知名度向上とイメージアップを図る。

(5) 受入れ体制の整備

郷土伝統芸能「八木節」の上演と外国人旅行者向けの八木節の踊り方など映像資料の制作（多言語）。まち歩き観光ガイドの研修及び人材確保を目的としたガイド養成講座の実施や周遊観光においてワンストップ化を図るための情報共有研修を市民が参加できる形態でも行う。また、産学官連携で開発した低速電動コミュニティバス「MAYU」による日本遺産周遊コースの定期運行を行い、2次交通の充実とヘリテージツーリズムを促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始後に桐生・足利観光協会連絡協議会を立ち上げ、本事業により開発した周遊観光ルートを活かしたヘリテージツーリズムや産業観光、医療観光を継続して推進し、本交付金に頼らない仕組みとして、公益事業の受託や収益自主事業を行う。また、観光協会の会員増強を図り、自主財源確保に努め、金融機関からの資金提供などにより経営を安定化させ、経済の好循環を創造し、新規産業及び雇用創出により、地域が持続的に稼ぐ力を発揮していく。

【官民協働】

東京から桐生市と足利市を結ぶ東武鉄道を基軸に、東武鉄道グループが経営する多業種（旅行社、百貨店等）との事業間連携を行い、浅草駅をゲートウェイに大量送客を展開する。特に、誘客宣伝事業に傾注し、外国人を対象にしたプレミアム企画切符等を官民協働により開発し、両地域の宿泊施設や飲食店、物産事業者等との結びつきを強化

し、乗車券・宿泊・飲食・土産品等のパッケージ化を行い、入込客の増加による地域内消費額の増大や販路拡大、さらには、地場産業の振興と地域経済を活性化させ新規創業や雇用創出を行う。

【政策間連携】

ヘリテージツーリズムや産業観光の推進による地域活性化策に加え、伝統芸能である「八木節」の普及、宣伝や日本遺産や文化財の保護や活用、教育的視点による郷土愛の醸成についても、本事業により一体的に取り組む。また、観光庁の「中国国民訪日観光旅行の取扱旅行会社」の指定や医療滞在ビザを発券できる「身元保証機関（国内の旅行会社で 10 社）」の指定を受けた旅行会社が桐生市にあり、この民間旅行会社との連携による医療観光を本事業において取り組むことから、地域の診療機関や保健、医療などの産業分野の振興を図る。

【地域間連携】

桐生市と足利市は隣接しており、地域内周遊は可能な状況である。桐生市には、入園無料で首都圏からの県内屈指の来場者を誇る、桐生が岡動物園・遊園地があり、足利市には、近年、海外からも評価の高い、あしかがフラワーパークがある。この2つの地域最大の観光施設を核に、日本遺産巡りやまちなか観光、産業観光を組み合わせ、それぞれのターゲット層が周遊するコースを開発することで、両地域への交流人口の増加及び滞在時間の増加により、日帰りから宿泊へと移行させ、消費額の拡大を図る。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光入込客数	7,504 千人	7,603 千人	7,702 千人	7,801 千人	7,900 千人
レンタサイクル 利用件数	210 人	250 人	310 人	390 人	490 人
桐生足利周遊観 光旅行商品送客 数（累計）	100 人	250 人	450 人	700 人	1,000 人

※レンタサイクルは新桐生駅、他 2 件は 2 市合算。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、前年度事業の達成状況を取りまとめ、各市の産学官金労言の外部有識者による検証機会により、KPI の達成状況を確認する。事業の進捗度に応じて PDCA サイクルの見直しを行い、事業の軌道修正を行う。検証結果は各市ホームページにて公表を行う。また、議会においても、決算特別委員会による審議により検証する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】
総事業費 131,300 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、前年度事業の達成状況を取りまとめ、各市の産学官金労言の外部有識者による検証機会により、KPI の達成状況を確認する。事業の進捗度に応じて PDCA サイクルの見直しを行い、事業の軌道修正を行う。また、議会においても、決算特別委員会による審議により検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光入込客数	7,504 千人	7,603 千人	7,702 千人	7,801 千人	7,900 千人
レンタサイクル 利用件数	210 人	250 人	310 人	390 人	490 人
桐生足利周遊観 光旅行商品送客 数（累計）	100 人	250 人	450 人	700 人	1,000 人

※レンタサイクルは新桐生駅、他 2 件は 2 市合算。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果は各市ホームページにて公表する。